



高出地区区長会・衛生協議会からお知らせ

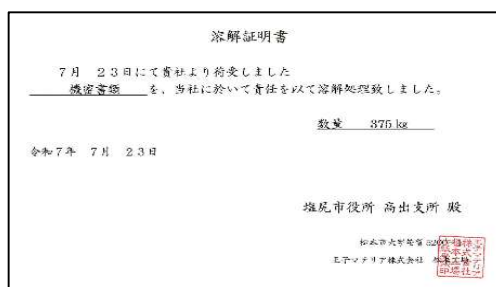


高出地区区民対象 個人情報書類を回収します

個人情報とは・・・生存する個人に関する情報で、氏名、生年月日、住所、顔写真などにより特定の個人を識別できる情報のこと。

前回の令和7年7月は、総量375kg（31箱）を回収、溶解処理により紙のリサイクルにつなげることができました。

今回も引継に伴う不要な名簿や、個人が特定されると思われるような書類等を回収しますので、回収日時をご確認ください。



★回収日時 令和8年2月 7日（土） 午前9時～午前11時

2月12日（木） 午後3時～午後5時

2月17日（火） 午後5時～午後7時

★回収場所 高出地区センター

回収日時以外は受付しません。時間内に書類を持参してください。

【回収における注意事項】

① ファイルやバインダーに留めたままでよい

② ひもで縛ってあればそのままだでもよい

③ 小さいサイズや薄い紙は、古封筒などに入れておく

④ カーボン紙（宅配伝票の複写紙）の多量受け入れはできません



※新聞紙、チラシ、段ボール、雑誌、その他紙などの資源ごみは、指定されている日に、各ステーションへ出してください。



担当

高出支所（小澤）

塩尻市広丘高出1819-1

電話：53-8721（直通） FAX：53-8731

e-mail：takaide@city.shiojiri.lg.jp